

第四次環境基本計画の点検体制について（報告）

○中央環境審議会の体制の見直しに伴う環境基本計画点検小委員会の廃止、及び各部会における審議の活性化という観点から、

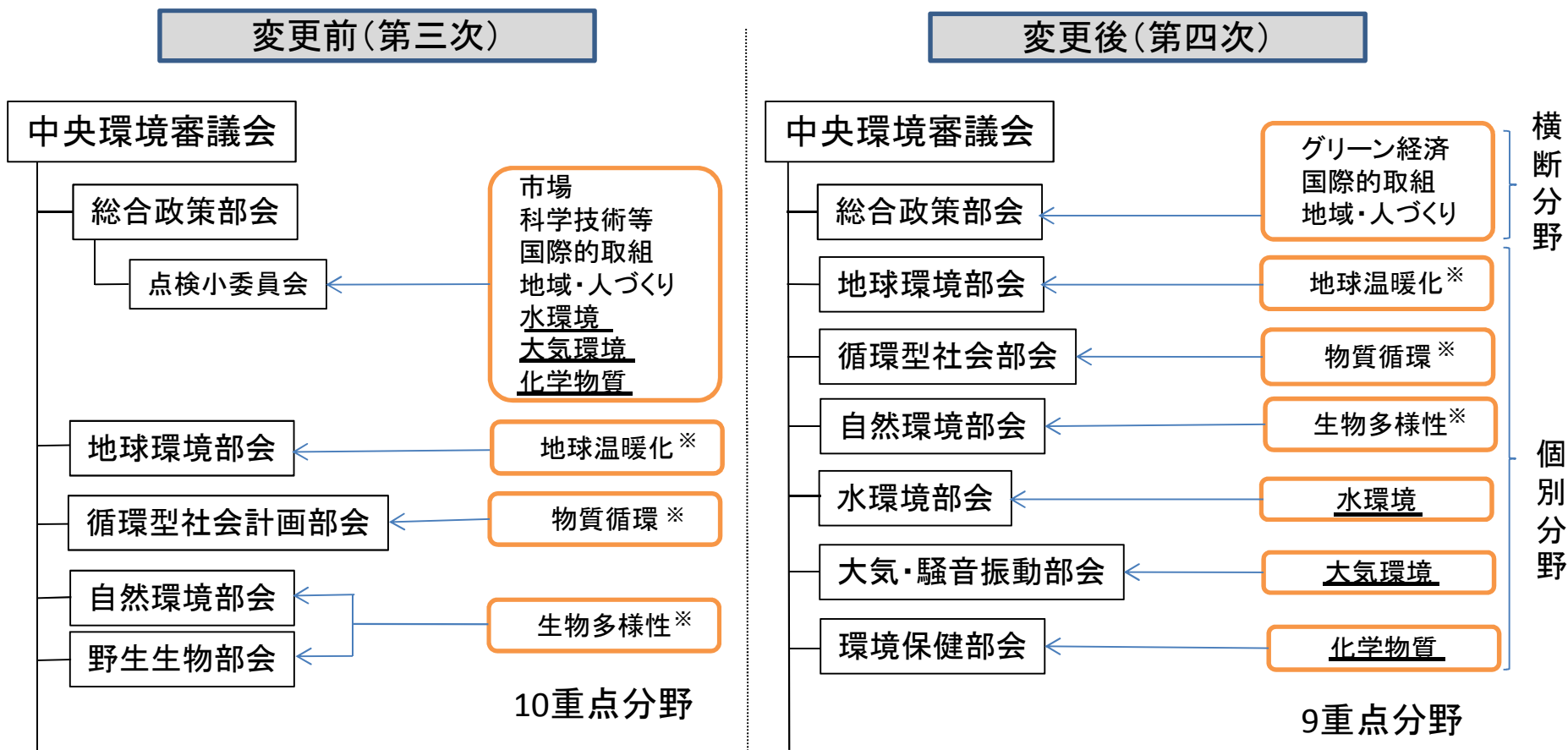
- ・ 事象横断的な重点分野（グリーン経済、国際的取組、地域・人づくり）は総合政策部会において点検
- ・ 個別計画が存在する重点分野（地球温暖化、生物多様性、物質循環）は、従前どおり当該個別計画の点検を関連部会で行い、その結果を総合政策部会に報告
- ・ その他重点分野（水、大気、化学物質）についても当該重点分野に関連する部会において点検を行い、その結果を総合政策部会に報告

を行う。

環境基本計画の点検体制の変更について

中央環境審議会の体制の見直しに伴う環境基本計画点検小委員会の廃止、及び各部会における審議の活性化という観点から、

- ・事象横断的な重点分野(グリーン経済、国際的取組、地域・人づくり)の点検は総合政策部会において行い、
- ・個別計画のある重点分野(地球温暖化、物質循環、生物多様性)の点検は従前どおりその部会を活用し、
- ・その他重点分野(水、大気、化学物質)についても各重点分野に関連する部会を活用し点検を行う。



※ 「地球温暖化」、「物質循環」及び「生物多様性」については、個別計画に基づく点検結果を可能な限り活用。

※※個別分野間の整理・体系化については、第五次環境基本計画等も視野に入れ、今後議論。